

A whimsical illustration of a giant, pinkish-orange hand reaching out from the bottom. A child in a blue hoodie sits on the palm. Another child is on a large blue sneaker floating above. A third child is on a purple pencil floating to the left. A fourth child is on a pink flower floating to the right. The background is a soft, yellowish sky with a green star in the top left and a yellow triangle in the middle left.

たいせつなあなたへ

こ けん り
子どもの権利ノート

 沖縄県

発行日 令和4年3月(令和5年12月一部改訂)

発行 沖縄県子ども生活福祉部 青少年・子ども家庭課

編集 沖縄県中央児童相談所 沖縄県コザ児童相談所

もくじ

はじめに	・・・2P
たいせつなあなたへ	・・・3P～8P
大切なあなたへ	・・・9P
★1 大切なあなたの、大切な命、大切な権利	・・・10P・11P
★2 あなたが新しい場所で生活することになった理由	・・・12P
★3 お父さん、お母さんのこと	・・・13P
★4 あなたが思ったことは話してみよう	・・・14P
★5 困ったときは相談してね	・・・15P・16P
★6 ケガや病気になったら	・・・17P
★7 家族に会いたいと思ったら	・・・18P
★8 秘密にしておきたいこと	・・・19P
★9 高校などへも通えるよ	・・・20P
★10 いつまでここで生活できるのかな	・・・21P
★11 ここを出ても見守っているよ	・・・22P
★12 あなたの将来のこと	・・・23P
★13 もし虐待をされたら	・・・24P・25P
困ったときに相談するところ	・・・26P・27P
児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)について	・・・28P～32P
沖縄の子どもを守るための約束事もあるよ!	・・・32P
あなたの記録	・・・33P
自由スペース	・・・34P

はじめに

子どもは、大人といっしょに社会を作るパートナー。
ひとりの人間として、大人と同じように大切にされなければ
ならないんだ。

あなたには、あなたのための権利があり、健やかに成長し
発達していくことも、あなたが持っている権利だよ。

このノートは、あなたがこれから安心して生活していける
ように、「あなたの権利」をお知らせするために作りました。

これからあなたは、これまでとはちがう場所で生活する
ことになるけれど、心配しなくていいんだよ。みんながあなたの
ことを大切にして、守ってあげるからね。

あなたにはひとりの人間として大切にもらえる「権利」
があるんだよ。

このノートを読んでよくわからないことは、やさしくして
くれるまわりの大人にきいてみよう。

このノートに書かれていないことでも、知りたいことや不安
に思っていることがあれば、どんどんきいてみてね。

※大人の方へ

この絵本形式になっている部分は、子どもといっしょに
読むことを想定しています。
ひらがなの読めない子どもには読み聞かせてください。



たいせつなあなたへ

あなたにとってたいせつなことってなあに？

それは

まいにち げんきにくらすこと

からだのちょうしがわるいとき

みんなに たすけてもらえること

じぶんのかんがえを いうこと

がっこうにいて

いろんなことを べんきょうすること

たのしく あそぶこと

ひみつにしておきたいことを まもってもらうこと

そして

あなたが まちがったことをしていたら

ちゃんと ちゅういしてもらうこと

あなたが しあわせにくらすことができるように

みんなは あなたのことを たいせつにします

これを「けんり」といいます

こどもには「けんり」があります

あなたにも「けんり」があります

あなたがここにくるまえ

あなたをまもってくれるおとなのひとは

やくそくしました

「あなたのけんりを たいせつにします

ごはんをつくったり がっこうにいかせたり

びょうきのときには おせわをします

あなたのきもちを ちゃんと ききます」

ほかのひとにたたかれたり
つねられたり キックや パンチをされたら
つらくて いやな かなしいきもちになるよね

もし あなたが いやなことをされたら
いっしょにくらしているおとなのひとや
じどうそうだんしょの
しょくいんに おはなししてください

あなたを たすけます

あなたも ほかのひとが いやだ と
おもうようなことは やらないようにしましょう

あなたのからだはあなたのもの

みずぎで かくれるところは
たいせつなところ

だれも さわってはいけません

もしも だれかが
あなたに キスをしたり
あなたの むねや せいきを さわってきたら
はっきり 「いやだ」 といひましょう

あたらしいばしょに きたあなた
いま あなたは どんなきもちかな？

こわい？
うれしい？
ドキドキしてる？

もしかしたら ふあんなことも
たくさんあるかもしれないね

でも だいじょうぶ
ここには
いっしょに わらったり
いっしょに ないたり

あなたが あんしんしてくらせるような
やさしい ひとたちがいます

いつか あなたが もっとおおきくなって
このノートを よみかえすとき

あなたは
どんなことを おもいだすのかな？
どんなことを しているのかな？
どんなおとなに なっているのかな？

あなたは とても たいせつなそんざい

あなたが しあわせであるように
みんなが あなたを おうえんしています



たい せつ
大切なあなたへ

★ 1 ^{たいせつ}大切なあなたの、^{たいせつ}大切な命、^{いのち}大切な権利

あなたは、^{せかい}世界にたったひとりの、^{たいせつ}とても大切な存在。
^{いのち}命が守られること、^{まも}大切にされること、^{たいせつ}誰かに助けて
^{だれ}もらうことは、^{けんり}あなたの権利なんだ。

あなたは、^{まいにち}毎日^{あんしん}安心して^{せいかつ}生活ができるように、^せお世話
してもらえるよ。

^{びょうき}病気や^{けが}ケガをしたら、^{びょういん}病院に連れて行ってもらえ
^てたり、^あ手当てをしてもらえたりするんだ。

あなたは、^{がっこう}ここから^{かよ}学校に通うこともできるよ。あな
^{しょうらい}たの将来のために、^{べんきょう}いろいろなことを勉強してね。

あなたが^{たいせつ}大切にしている物や^{もの}手紙を、^{てがみ}勝手に^{かつて}さわつ
たり、^{のぞ}のぞいたりはいしないよ。

あなたが^{ないしょ}内緒にしたい^{ひみつ}秘密についても、^{だれ}誰かが^{むり}無理
^きに聞き出すことはできないんだ。

誰かがあなたに暴力をふるったり、いじめたりすることがあってはいけないよ。

いやらしいことを言われたり、体をさわられたりすること、無理やり誰かの体をさわられることも、あってはいけないよ。あなたは、そういったことから守られるよ。

もし、あなたが間違ったことをしたときは、どうしたらよいかをおしえてもらえるよ。

これまで書いてあったことは全部、あなたが持っている権利なんだ。

あなたは、自分の権利が守られていないと思ったとき、困ったことや心配なことがあるときは、まわりの大人に相談したり、助けを求めることができるよ。



2 あなたが新しい場所で生活することになった理由

あなたは、どうして今までとは違う場所で生活することになったのか、その理由を知ることができるよ。新しい場所にくる前のことについても、知ることができるよ。

だけど、これはとても大切なことなので、あなたにきちんと理解してもらえるように、あなたの成長や気持ちに合わせて、少しずつ伝えていくね。

大切なことは、あなたが安心して、しあわせに生活できるように。あなたの権利が守られるように。新しい場所で生活することになったということ。

このノートは、あなたの大切な権利を守るためのものだけど、新しい場所での、あなたの成長記録でもあるんだ。大切に保管してね。

あなたが希望すれば、このノートを、いっしょに生活する大人の人に預かってもらうこともできるよ。



3 お父さん、お母さんのこと



あなたの命は、とてもかけがえのない命なんだ。

だけど、いろいろな理由があって、お父さん、お母さんは、今はあなたとひとりに生活することができなくなってしまったんだ。

自分のことや、お父さん、お母さんのことについて、もっと知りたいとおもったら、その気持ちをひとりに生活している大人の人に伝えてね。児童相談所の職員に連絡をとってくれるよ。

4 あなたが思ったことは話してみよう

自分の考えや意見を持つことは、とても大切なこと。子どもでも、自分の意見は大事にされるべきなので、自分の意見はきちんと伝えてね。

あなたが、ここでの生活や学校のこと、食べ物やおこづかいのことなどで「こうだったらいいな」「どうしてなのかな」と思うことは、いっしょに生活している大人の人に話してみよう。あなたのお話をちゃんと聞いて、いっしょに考えてくれるよ。

お友だちどうして話し合ってみるのもいいね。ときには、あなたと他の人の意見が違うことがあるかもしれないけれど、そんなときでも、相手の意見はよく聞いてあげてね。分かり合える一歩だよ。

まわりの大人に相談しても、あなたの考えが通らなくて困ったときは、26～27ページに書いてある相談場所に電話して相談してみよう。

困ったときは、いつでも電話してね。



5 困ったときは相談してね

もしあなたが、暴力やいじめにあったり、体をさわられたりして、いやなことがあったら、すぐに相談してね。

いっしょに生活している大人の人や、児童相談所の職員、学校の先生など、あなたが話しやすいと思う人に話してみよう。きっとあなたを助けてくれるよ。

あなたは、どんな理由があっても暴力を受けたり、いやなことを言われたり、いじめられることがあってはいけないんだ。

そしてあなたも、他の人がいやだと思うようなことをしないでね。

はずかしいことを言われたり、のぞかれたり、体をさわられたり、逆にさわったりしてもいけないよ。いやだと思ったら勇気を出して「いやだ!」と言おう。

もしも、そのとき「いやだ!」と言えなくても、あとで「こんなことがあっていやだった」と話してね。きっとあなたを守ってくれるよ。

あなたの体はあなただけの大切なもの。誰もあなたがいやだと思うことをしてはいけないんだ。

誰かに悩みを相談して、いっしょに考えてもらうことは、はずかしいことではないよ。心配なこと、困ったことがあるときには、誰かに助けてもらうことも必要だね。

